

令和元年度 消費者庁の子どもの事故防止の取組実績

令和元年度
子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議
令和2年2月18日

令和元年度の子どもの事故防止の取組実績①

個別テーマの注意喚起記者公表

- 「海水浴での「フロート使用中の事故」に気を付けましょう！」（令和元年7月17日）
- 「ペダルなし二輪遊具による子どもの事故に注意！一道路や坂道では乗らないこと、ヘルメットを着用することを徹底しましょう」（同日）
- 「タトゥーシールやフェイスペイントによる肌トラブルが発生！」（令和元年9月18日）
- 「木製ベビーベッドの収納扉が不意に開き乳児が窒息する重大事故が発生！」（令和元年11月15日）

消費者庁 海上保安庁 国民生活センター News Release
令和元年7月17日

海水浴での「フロート使用中の事故」に気を付けましょう！

間もなく始まる子ども「の夏休み。夏休みに、海水浴に出かける方も多いのではないのでしょうか。海水浴は楽しいものですが、海は、天気、風向、風速、潮位、潮の満ち引きなどにより大きく姿を変え、それが事故につながる場合があります。海上保安庁の平成21年から平成30年までの10年間の事故情報によると、子どもの海での遊泳中の事故者数（溺水、漂流による搬送不能など）は累計583人になり、平成30年中は70人（前年比+18人）で過去10年間で最も多くなりました。

子どもが海で使用する道具には、浮き輪やフロートなどがありますが、フロートは、風による影響を特に強く受ける道具です。海上保安庁によると、平成30年中の事故の中には、フロートに乗った子どもが陸からの風により沖に向かって流された事例が複数見られ、中には、4歳児が流れて中等症²になった事故も発生しました。フロートに乗って、一度、子どもが流されてしまうと自力で搬送することは難しく、すぐに発見されなければ死に至ることも考えられ、大変危険です。

海で楽しくフロートで遊ぶために、主に以下のことに注意しましょう。

メディア報道、関係府省庁や地方公共団体等による周知

子どもを事故から守る！ ツイッター、子ども安全メール （ツイッター78回、メール44回発信 ※令和2年2月18日現在）

<下記のテーマで発信>

- 注意喚起記者公表連動
- 季節的な発生傾向がある事故
- 発生頻度が高い事故
- 関係府省庁の取組 等



関係府省庁や地方公共団体等のツイッターリツイート

子どもの保護者、教育・保育関係者 等

子どもを事故から守る！ 事故防止ハンドブック

平成29年4月の発刊後、約32万部を地方公共団体を中心に配布
（令和2年2月現在）



地方公共団体等での活用・配布
・幼稚園や保育園での配布
・育児相談時の活用 等

令和元年度の子どもの事故防止の取組実績②

個別事故テーマでの注意喚起 記者公表事例の紹介（1）

【事例】

海水浴での「フロート使用中の事故」に気を付けましょう！

海上保安庁及び国民生活センターと連名での公表

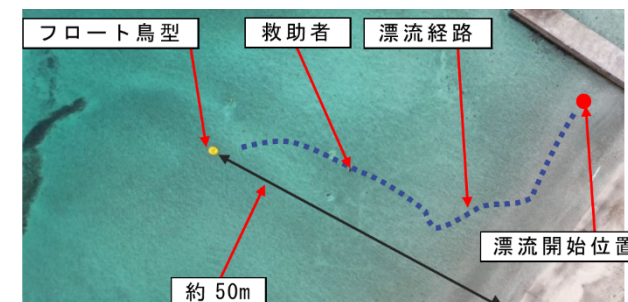


フロートのイメージ図

1 概要

海上保安庁によると、平成30年中の海難事故の中には、フロートに乗った子どもが陸からの風により沖に向かって流された事例が複数見られ、中には、4歳児が溺れて中等症になった事故も発生した。

海等でフロートを使用したテストを行い、風の危険性を具体的に示し、消費者に注意喚起を行った。

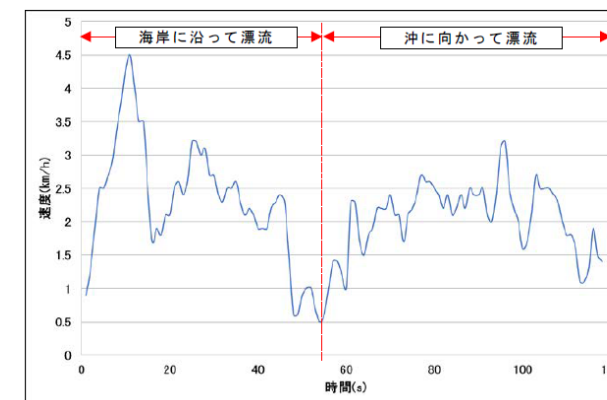


海でのテストの様子

写真提供：国民生活センター

2 注意喚起内容

- 保護者はフロートに乗った子どもから目を離さない、手を離さない。
- ライフジャケットを正しく着用させる。
- 遊泳可能な海水浴場で使用する。
- 風の強い日は使用を控える。 等



テスト結果（フロートの漂流速度）

令和元年度の子どもの事故防止の取組実績②

個別事故テーマでの注意喚起 記者公表事例の紹介（2）

【事例】

ペダルなし二輪遊具による子どもの事故に注意！

一道路や坂道では乗らないこと、

ヘルメットを着用することを徹底しましょうー

1 概要

消費者庁には、ペダルなし二輪遊具に関する7歳以下の事故情報が平成22年12月から平成30年度末までに106件寄せられた。

事故発生場所別に見ると、一般道路での事故が半数近くを占め、公園内も含め坂道で発生している割合も5割以上であった。

このことから、消費者に向けて、使用上の注意を呼びかけた。



ペダルなし二輪遊具のイメージ図

2 注意喚起内容

- 道路で使用しない。
- 坂道など危険な場所では絶対に使用しない。
- ヘルメットを着用する。
- 子どもだけで遊ばない。
- 使用する前に部品に緩みやがたつきなどがないか確認する。



国民生活センターによる実験映像

【事例】

タトゥーシールやフェイスペイントによる肌トラブルが発生！

— 除去の際の肌トラブルや金属アレルギーにも注意が必要です —

1 概要

タトゥーシール等は、肌に合わずかゆくなった、剥がしたときに肌に傷が付きシミが残った等の事故情報が消費者庁に寄せられた。

テストの結果、一部の製品において、化粧品には含有が認められていない成分が検出され、皮膚の炎症やアレルギー等の原因になる物質が含有されることもあることが分かったことから、消費者に向けて、使用上の注意を呼びかけた。

2 注意喚起内容

- 使用上の注意をよく読んでから使用する。
- 事前に腕の内側などの目立たない部分で使用テストをする。
- 肌に合わない場合はすぐに使用を中止し、赤み、腫れ、かゆみ、痛み、刺激や黒ずみ等の異常がある場合には皮膚科医を受診する。等



タトゥーシールのイメージ図



フェイスペイントのイメージ図

令和元年度の子どもの事故防止の取組実績②

個別事故テーマでの注意喚起 記者公表事例の紹介（４）

【事例】

木製ベビーベッドの収納扉が不意に開き乳児が窒息する 重大事故が発生！

1 概要

下部に扉付きの収納部分があり、床板の高さを調整できる木製ベビーベッドの使用時、収納部分の扉が不意に開いたために、乳児の頭部が敷具と収納部分の上枠の隙間に挟まって窒息し、死亡あるいは重体に陥ったという重大事故等が令和元年6月及び9月に2件発生した。

同種事故の防止のために、消費者に向けてベッド使用上の注意を呼びかけた。

2 注意喚起内容

- 扉を開け閉めする都度、収納部分の扉のロックが掛かっていることを必ず確認する。
- 扉のロックを掛けることを習慣にする。
- 収納部分の扉のロックが壊れていたら、直ちにベビーベッドの使用を中止する。等



※ダミー人形による再現画像

事故が発生したベビーベッドの構造

写真提供：国民生活センター

令和元年度の子どもの事故防止の取組実績③-1

SNSやメールで、消費者（保護者）への直接的な情報発信

「子どもを事故から守る！公式 Twitter」

14歳以下の子どもの保護者を対象に、消費者庁だけでなく、各府省庁の子どもの事故に関する情報を発信



「子ども安全メールfrom消費者庁」(平成22年9月から継続)

主に6歳以下の未就学児の保護者を対象に、事故防止のポイントを毎週1回(原則木曜日)配信。



＜平成31年4月～令和2年2月18日現在の発信テーマとツイッターリツイート(RT)＞

	発信日	子どもツイッターテーマ	子ども安全メール		発信日	子どもツイッターテーマ	子ども安全メール
		※RT(リツイート)を含む	タイトル			※RT(リツイート)を含む	タイトル
1	2019/4/4	公園の遊具はルールを守って使いましょ！	同左	32	2019/7/22	RT(海保 海水浴は監視員がいる海で！)	—
2	2019/4/11	子どもを乗せた自転車の転倒に注意！	同左	33	2019/7/22	RT(海保 「子どもの事故防止週間」です！)	—
3	2019/4/14	ベビーベッドのリコールについて	—	34	2019/7/23	RT(経産省 子供用品のおさがりについて)	—
4	2019/4/15	RT(経産省 揺りかご型乳幼児用ベッド使用中止)	—	35	2019/7/23	RT(国セ 子どものサポート情報)	—
5	2019/4/16	RT(ナイ 自転車の事故)	—	36	2019/7/23	水の事故に備えて、ライフジャケットの活用を！	—
6	2019/4/18	窓やベランダからの転落事故を防ぎましょ！	同左	37	2019/7/23	子どもの事故防止週間イベントのお知らせ(徳島)	—
7	2019/4/22	ベビーベッドのリコールについて(第2報)	—	38	2019/7/23	海水浴でのフロート使用中の事故に注意！	—
8	2019/4/25	アスレチック遊具で遊ぶ時の注意のポイント	同左	39	2019/7/24	濡れたり流されたりしたら「浮いて待て！」	—
9	2019/4/26	RT(NITE 屋内の事故から子どもを守る)	—	40	2019/7/25	ペダルなし二輪遊具の事故に注意！	同左
10	2019/4/28	「キッズツー」社ベビーベッドのリコールについて	—	41	2019/7/25	RT(NITE 家の外で起きる事故から子どもを守る)	—
11	2019/4/28	RT(経産省 キッズツー社のリコール情報)	—	42	2019/7/26	チャイルドシートを正しく使いましょ！	—
12	2019/5/9	自転車の車輪等に指を挟むけがに注意！	同左	43	2019/8/1	花火をする際は、周辺環境にも注意！	同左
13	2019/5/16	機械式立体駐車場での子どもの事故に注意！	同左	44	2019/8/8	帰省先では危険箇所を確認しましょ！	同左
14	2019/5/23	川遊び時の事故に注意！	同左	45	2019/8/15	車内に子どもを残さないで	同左
15	2019/5/30	キッチンに子どもを近づけないで！	同左	46	2019/8/22	工作に使うカッターや接着力による事故	同左
16	2019/6/6	梅雨の時期、めれた場所には気を付けましょ！	同左	47	2019/8/29	スプレー式の殺虫剤や虫よけ剤の事故	同左
17	2019/6/13	ウォーターライダーでの衝突事故に注意！	同左	48	2019/9/5	9月9日は救急の日です！	同左
18	2019/6/20	子どもの熱中症に注意しましょ！	同左	49	2019/9/12	子どもが鍵を自分で開けた車内閉じ込め事故	同左
19	2019/6/26	【注意】ストッケ社のトリップトラップニューボンセット	—	50	2019/9/19	夕霧シールやフェイスペイントによる肌トラブル	同左
20	2019/6/26	ストッケ社のステップスバウンサー	—	51	2019/9/26	キッズデザイン賞をご存知ですか？	同左
21	2019/6/27	自動車の電動スライドドアの挟まれに注意！	同左	52	2019/10/1	RT(経産省 リコール情報 よだれかけ)	—
22	2019/7/2	「ストッケ」社「ステップスバウンサー」(第2報)	—	53	2019/10/3	電車のドアやホームドアの戸袋に注意！	同左
23	2019/7/2	「ストッケ」社「トリップトラップニューボンセット」(第2報)	—	54	2019/10/10	パーベキュー時にはやけどの事故に注意！	同左
24	2019/7/4	自転車のハンドルロックによる事故が発生!	同左	55	2019/10/17	抱っこやおんぶ、保護者の転倒にも注意！	同左
25	2019/7/11	「子どもの事故防止週間」です！	同左	56	2019/10/24	製品安全総点検月間	同左
26	2019/7/12	子どもの事故防止週間イベントのお知らせ	—	57	2019/10/31	乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策強化月間	同左
27	2019/7/12	7月27日に京都でイベント	—	58	2019/11/7	電気カーペットや湯たんぽによる低温やけどに注意	同左
28	2019/7/18	海水浴でのフロート使用中の事故に注意!	同左	59	2019/11/11	階段からの転落事故に注意!	同左
29	2019/7/18	「子どもの事故防止週間」をTVで紹介!	—	60	2019/11/19	RT(経産省 いい育児の日 だそうです。)	—
30	2019/7/22	海、川、湖沼池、プール等での事故に注意!	—	61	2019/11/19	RT(東京都 【コンセント】)	—
31	2019/7/22	子どもの事故防止週間 TV放送バックナンバー紹介	—	62	2019/11/21	ベビーベッドの収納扉で乳児が窒息!!	同左

令和元年度の子どもの事故防止の取組実績③-2

SNSやメールで、消費者（保護者）への直接的な情報発信

＜平成31年4月～令和2年2月18日現在の発信テーマとツイッターリツイート(RT)＞

発信日	子どもツイッターテーマ ※RT(リツイート)を含む	子ども安全メール タイトル	
63	2019/11/28	お茶、味噌汁などでのやけどに注意！	同左
64	2019/12/5	帰省時の子どもの医薬品誤飲に注意	同左
65	2019/12/10	RT(経産省 抱っこひも)	—
66	2019/12/12	ロール式網戸の操作作用のひもに注意！	同左
67	2019/12/19	RT(東京都【事業者処分情報】)	—
68	2019/12/19	クリスマスの飾りやおもちゃに注意	同左
69	2019/12/23	RT(東京都【機械式立体駐車装置】)	—
70	2019/12/25	RT(宮崎消費セン【アルコール飲料の誤飲】)	—
71	2019/12/25	RT(厚労省【ハチミツは1歳を過ぎてから】)	—
72	2019/12/26	大掃除のついでに、キケンな箇所がないか点検	同左
73	2020/1/9	ノロウイルスの感染予防には正しい手洗いを！	同左
74	2020/1/16	ベビーバスは取扱説明書等を守り安全に使用	同左
75	2020/1/23	ベビーカー使用時の転倒・転落事故に注意！	同左
76	2020/1/30	豆やナッツ類の窒息や誤嚥に注意！	同左
77	2020/2/6	電気ストーブや電気こたつの火災に注意！	同左
78	2020/2/13	電気ポットに注意！	同左



Vol.483 大掃除のついでに、危険な箇所がないか点検してみましょう！

年末を迎え、すでに大掃除を済ませたご家庭、これからのご家庭もあるかと思いますが、医療機関(※)から消費者庁に寄せられた家庭内で起こった子どもの事故情報の中に、ソファに登り窓から外に転落した事故、ブラインドのひもが首にかかってしまった事故、ごみ箱に入っていたビニール袋やたばこを誤飲してしまっ事故などがあります。そこで、大掃除のついでに、子どもにとって危険な箇所がないか、以下のチェックリストを参考に点検していただき、よいお年をお迎えください。

◆チェックリスト◆

- 窓の近くに椅子やソファなどの家具を置いていないか。
- ブラインド、網戸、窓などの操作作用のひもは、高い位置でまとめられているか。
- ベランダに踏み台になるものを置いていないか。エアコンの室外機が踏み台になっていないか。

子ども安全メールの例



ツイート 321 フォロワー 8,671 いいね 4

フォローする

消費庁 子どもを事故から守る！

消費庁の公式アカウントです。子どもの事故防止に関する情報発信を行っています。「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」もご活用ください。
caag.go.jp/policies/polic...

東京都千代田区霞が関
caag.go.jp/policies/polic...
2017年4月に登録

Twitterを使ってみよう
登録してあなただけのタイムラインを作ってみよう
アカウント作成

世界中のトレンド
毒タイプ診断 24,780件のツイート
塩化ナトリウム 29,743件のツイート
献血血液型 7,282件のツイート
手作り自染 16,097件のツイート

ツイート ツイートと返信 メディア

回答されたツイート
消費者庁 子どもを事故から守る！ @caag_kodomo 1月30日
【もうすぐ節分。豆やナッツ類の窒息や誤嚥に注意！】かみ砕く力や喉が未発達な子どもが、豆やナッツ類を食べた場合、窒息のみならず、気管支炎や肺炎を起こす危険があります。3歳頃までは食べさせないようにし、3歳より上の場合でも、食べることに集中させましょう。
caag.go.jp/policies/polic...

リコール・製品事故情報(経産省) @kochijiko 1月30日
【新規リコール情報】
#クリアーズ 日本株式会社から、#子供用 #ドレスの #リコール 報告がありました。
昨年10月以降に販売された製品で、着用時に服の内側に露出したスパンコールが肌を傷つけるおそれがあります。お持ちの方はご確認をお願いします。
リコール情報⇒meti.go.jp/product_safety...

【リコール情報】子供用ドレス(クリアーズ日本)

販売期間 19年10月～20年1月
危険の内容 内側でスパンコールが露出し、着用時に皮膚を傷つけるおそれ
対象製品の外観
手作り自染 回収・返金

子どもを事故から守る！ツイッターの例

令和元年度の子どもの事故防止の取組実績④

子どもの事故防止週間での啓発の一例

「子どもの事故防止週間」イベント

● 東京会場

- ・ 日時 令和元年7月22日（月）
- ・ 会場 東京消防庁 本所防災館
- ・ 内容 「吉本芸人「キャベツ確認中」と身近な危険を学ぼう！」

子どもの事故防止に関するクイズを行い、夏休みに入る幼児・児童に、身近な危険について学んでもらうステージイベントを開催した。



● 京都会場 主催 京あんしんこども館 共催 消費者庁

- ・ 日時 令和元年7月27日（土）
- ・ 会場 京あんしんこども館
- ・ 内容 「楽しく学ぼう 子どもの事故」

子どもの事故防止に関するクイズを行い、夏休みに入る幼児・児童に、身近な危険について学んでもらうステージイベントを開催。子どもの事故防止についてのパネル及びキッズデザイン受賞作品等の展示。



平成29年7月に開設した「消費者行政新未来創造オフィス」では、徳島県の協力の下、これまで取組が十分でなかった理論的・先進的な調査・研究、全国展開を見据えたモデルプロジェクト等を行っている。
徳島県では関係者による「子どもの事故防止プロジェクトネットワーク会議」を組織し、連携しながら啓発活動を行っている。

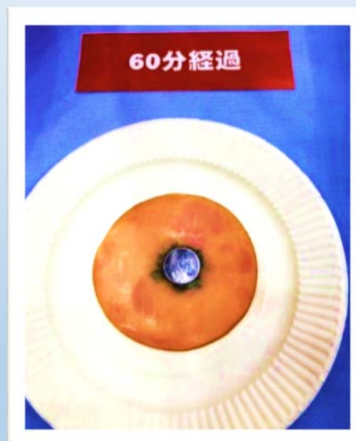
➤ 保護者、子育て支援者等への啓発活動の実施 イベント、研修会等で調査結果を活用し啓発

【「子どもの事故防止週間」 における啓発】



保護者に向けた啓発資料の配布や
事故防止の呼びかけ

【おぎゃっと21での啓発 （徳島県下最大の次世代育成支援イベント）】



ボタン電池の誤飲による
化学やけどの再現実験コーナー



キッズデザイン賞受賞作品の展示

【徳島県内で実施した「子どもの事故防止調査」の結果を踏まえた研修会 （母子保健関係職員、学生等）】



子どもの事故防止合同研修会 （関西広域連合主催 消費者庁共催）

日時等：令和元年10月10日（木） 大阪府立国際会議場

内 容：講演

鮎澤消費者安全課長

「消費者庁における子どもの事故防止の取組に
ついて」

東京大学大学院の本田千可子特任助教

「妊娠期からの事故予防教育について」

対 象：保健医療や保育の関係者、消費者行政や福祉行政の
担当者



高校・大学での出前講座